

株 主 各 位

東京都中央区晴海二丁目5番24号

株式会社ピーエス三菱

代表取締役社長 藤 井 敏 道

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都中央区晴海四丁目7番28号
ホテルマリナーズコート東京 4階（飛鳥） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第67期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査
結果報告の件
2. 第67期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報
告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金および弔慰金贈呈の件 |

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - 次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.psmic.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
 - 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要があるが生じた場合は、修正後の事項を上記ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における日本を取り巻く経済は、政府による経済対策等が景気を下支えしている事もあり、業種や規模での濃淡はあるものの、企業収益は改善基調が続きました。また、企業の収益力回復に伴う所得拡大への波及、雇用環境の改善、株価の上昇等を背景に、企業の設備投資や個人消費についても、総じて回復基調を辿ってまいりました。

建設業界におきましては、震災復興関連等の公共投資の持続、国土強靱化政策、防災・減災対策およびインフラ老朽化対策等の建設需要や、景気回復に伴う民間設備投資が堅調に推移しました。その反面、現場技能労働者の慢性的な不足と、昨今の資機材の値上げによる建設コストの高騰等、予断を許さない状況が続きました。

このような状況のもと、当社はP C（プレストレスト・コンクリート）技術を基軸とした総合建設業として、橋梁に代表される公共工事を中心とした「土木事業」と民間工事を中心とする「建築事業」を2本柱として、P C技術の適用範囲を広げて新しい分野を開拓することで、他社との差別化を図り「我が国トップのP Cゼネコン」を目指してまいりました。土木部門においては、橋梁事業を主軸とし、総合評価落札方式の対応を強化しながら、非橋梁・メンテナンス部門の拡大を目指し、既存構造物の長寿命化や補修・補強工事等に関する施工技術の高度化を図ってまいりました。建築部門においては、民間受注のみならず官公庁からの受注を増加させたほか、P C建築普及の為、P C技術を取り入れた企画や提案型の受注に注力してまいりました。

当社グループの平成26年度の業績は、受注につきましては、土木・建築とも前期を下回り、984億88百万円（前期1,023億12百万円 前期比3.7%減）となりました。連結売上高につきましては、手持ち工事の進捗が順調に進んだこと等により1,049億6百万円（前期1,043億11百万円 前期比0.6%増）となりました。損益の状況につきましては、海外工事での損益が大幅に悪化しましたが、国内工事において当社ならびに子会社の業績が順調に推移したことにより、連結営業利益26億7百万円（前期17億4百万円 前期比53.0%増）、連結経常利益22億22百万円（前期15億79百万円 前期比40.7%増）、連結当期純利益16億77百万円（前期12億96百万円 前期比29.4%増）となりました。配当につきましては、業績ならびに財務体質の安定化等を勘案し、前期より2円00銭増配し、普通株式1株につき6円00銭の期末配当の実施を株主総会にお諮りさせていただきます。

企業集団の受注実績は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(△)率
土木建設事業	50,535	47,995	△5.0%
建築建設事業	49,289	48,023	△2.6%
製造事業	1,702	1,848	8.6%
その他兼業事業	785	621	△20.9%
合 計	102,312	98,488	△3.7%

(注) 建設事業には当社単独の製品（工事中用部材）受注額を含んでおります。

企業集団の売上実績は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(△)率
土木建設事業	50,687	52,515	3.6%
建築建設事業	49,460	49,899	0.9%
製造事業	1,702	1,848	8.6%
その他兼業事業	2,460	643	△73.8%
合 計	104,311	104,906	0.6%

(注) 当社および連結子会社では、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

当社の受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土木工事	44,421	38,482	43,926	38,977
	建築工事	36,646	46,967	49,436	34,177
	工事計	81,068	85,449	93,362	73,155
	製品	660	2,886	1,396	2,150
	計	81,728	88,336	94,758	75,306
その他兼業事業	不動産事業	26	68	90	3
合 計		81,755	88,404	94,848	75,310

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は5億57百万円であり、その主なものは子会社であるピー・エス・コンクリート株式会社の機械装置設備の新設1億7百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社グループの資金として当社は、従来からの運転資金の調達手段であります当座貸越契約の他に、平成26年9月30日付で金融機関12社、契約期間1年間、借入極度額173億円のシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約を締結しております。本契約は、資金調達枠をあらかじめ確保することにより、資金需要に対する機動性と安全性が確保でき、また、シンジケートローン方式を採用することで複数の金融機関との窓口が一本化され、融資条件の統一や事務効率の軽減を図ることを目的としております。

また、工事の瑕疵担保責任に対する資金又は運転資金に充当するため、平成27年3月24日付で契約期間2年間、借入極度額16億69百万円の支払承諾契約（兼コミットメントライン契約）を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第64期 (平成23年度)	第65期 (平成24年度)	第66期 (平成25年度)	第67期 (当連結会計年度) (平成26年度)
受 注 高 (百万円)	84,663	107,737	102,312	98,488
売 上 高 (百万円)	93,495	91,351	104,311	104,906
経 常 利 益 (百万円)	230	152	1,579	2,222
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	728	△244	1,296	1,677
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	22.50	△5.77	28.72	35.40
総 資 産 (百万円)	67,338	65,015	70,444	73,946
純 資 産 (百万円)	18,139	17,865	18,332	21,450

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

重要な親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ニューテック康和	90百万円	100.0%	構造物の維持・補修
株式会社ピーエスケー	90百万円	100.0%	土木建築用機材の賃貸
ピー・エス・コンクリート株式会社	90百万円	100.0%	コンクリート製品の製造、販売

(4) 対処すべき課題

建設業を取り巻く環境は、建設投資については前期比マイナス見込であるものの、震災復興関連等の公共投資の持続や民間設備投資が堅調であり、高い水準で推移すると予測されます。一方で、現場技能労働者の慢性的な不足と資機材の値上げによる建設コストの高騰は、採算悪化や工期の遅れ等の懸念があり、予断を許さない経営環境にあります。また、中長期的には東京オリンピック・パラリンピック開催を踏まえた首都圏を中心とする再開発事業や全国的な高速道路の大規模修繕・更新等の大型プロジェクトが予定され、一定の建設需要が見込めますが、その後は、政府のプライマリーバランスの目標達成に向けて、公共事業の歳出抑制による建設市場の縮小が懸念されるとともに、新設工事から維持・補修等への質的な変化の進行が想定されます。当社は、そのような時代の変化に対応する為、他社より一歩先を見越した経営と他社との差別化を進めてまいります。

当社としては、このような外部環境の激しい変化に対応し、グループ経営の強化と多角化、PC技術の適応範囲の拡大、安定的な企業経営、ステークホルダーの皆様の信頼獲得を最優先課題として捉えており、グループ一丸となり、改めて当社の基本である「安全」・「品質」の確保と「CSR」を推進してまいります。平成27年度につきましては、先の最優先課題を具現化するべく、次の施策に取り組んでまいります。

① 事業の選択と集中

当社の得意とするPC事業の更なる強化をしてまいります。土木部門では、橋梁事業を主軸とし、PC業界トップシェアを維持しながら、非橋梁・メンテナンス分野の事業領域を拡大し、建築部門では、PC建築の受注・売上規模の拡大に向けて積極的に取り組んでまいります。また、海外事業につきましては、工場があるインドネシアとベトナムを中心に成長する新興国市場に対して、工場製品を軸としながら建設工事も視野に入れた事業展開を目指してまいります。

② 営業戦略の更なる強化

土木部門では、全社による工事成績アップならびに技術提案力の強化と積算精度の向上による受注チャンスの拡大を図るとともに、建築部門では、採算重視のもと適正利益目標値を定め、「競争」から「企画・提案」型受注の強化に取り組んでまいります。また、グループ経営の連携強化を目指し、各関係会社の「強み」や「特徴」を活かした事業の拡大を図ります。

③ 原価管理の徹底

目標とする売上利益率の確保に向けて、プロセス管理と工事出来高の進捗管理の強化を図り、悪化事象の早期把握に努めるとともに、各部門間の連携を高めて、「原価管理の徹底」を更に強化し、利益の向上を目指してまいります。

④ 経営資源の最大限の活用

土木・建築需要や社会動向を的確に掴み、今後、受注増大が見込める分野や地域に体制をシフトしていくほか、慢性的な人員不足が顕在化しているなか、全国にＰＣ工場を保有している強みを活かし建築部門のＰＣa（プレキャスト）化を推進する等、効率的な人員配置を推進し、将来の成長軌道に繋げる投資（人財・設備・技術）を実施してまいります。

⑤ 人財の確保および育成強化

事業の成長推進を図るため、グループ会社全体で人財の確保と人財の交流を積極的に進めます。また、人員構成の歪み是正に向け、女性技術者を含め柔軟な採用計画の実施、および時代に則した適切な教育・研修制度の拡充による人財強化を推進して、社員のレベルアップを図ります。

⑥ 「安全管理」の徹底

無事故・無災害を達成する為に、「安全最優先の企業風土」を確立し、日々の職場の中で「指差し確認」「声掛け確認」等を実践することで、「安全の見える化」を推進し、社員の安全に対する意識向上の徹底を図ってまいります。

⑦ 「品質管理」の徹底

高品質な完成品をお客様に提供することで、その評価が次に繋がる取り組みを徹底いたします。社内検査の拡充による品質管理の徹底により、不具合の撲滅と高品質を維持し、ステークホルダーの皆様の信頼向上に努めます。

⑧ ＣＳＲ活動の推進

当社グループでは、ＣＳＲの基本活動方針として「コンプライアンスの徹底」「リスクマネジメントの推進」「ステークホルダーコミュニケーションの推進」「地域社会への貢献」を掲げており、「人と自然が調和する豊かな環境づくりに貢献する」の基本理念の実現に向けてＰＤＣＡ（計画・実行・評価・改善）を実践することで、ＣＳＲへの取り組みを積極的に推進してまいります。

⑨ 企業知名度・認知度アップの推進

当社の企業認知度を高め、将来的な事業の成長と企業の存在感を高めるとともに、採用における人財確保を優位に進めるために、グループ会社が一体となって企業ＰＲを実践してまいります。

以上の施策を重点的に取り組み、P C技術の適用範囲を広げていくことで、受注の拡大と業績の安定を図り「我が国トップのP Cゼネコン」を目指すとともに、建設業の使命として、安心安全な生活に必要なインフラ整備に取り組みます。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社7社、関連会社2社およびその他の関係会社1社で構成され、建設事業を主な事業の内容としており、事業部門別の内容は下記のとおりであります。

① 土木建設事業

プレストレスト・コンクリート工事、その他一般土木工事の請負ならびに企画、設計、施工監理、プレストレスト・コンクリート製品等の製造、販売、工事中機器の賃貸等

② 建築建設事業

プレストレスト・コンクリート工事、その他一般建築工事の請負ならびに企画、設計、施工監理、プレストレスト・コンクリート製品等の製造、販売、工事中機器の賃貸等

③ 製造事業

プレストレスト・コンクリート製品等の製造、販売

④ その他兼業事業

不動産の売買、賃貸および仲介、損害保険代理業等

(6) 主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

① 当 社

本 社： 東京都中央区晴海二丁目5番24号

支 店： 東京土木支店（東京都中央区） 東 北 支 店（宮城県仙台市）
東京建築支店（東京都中央区） 大 阪 支 店（大阪府大阪市）
名古屋支店（愛知県名古屋市） 広 島 支 店（広島県広島市）
九州支店（福岡県福岡市）

工 場： 七 尾 工 場（石川県七尾市） 久留米工場（福岡県久留米市）

② 子会社

株 式 会 社 ニ ュ ー テ ッ ク 康 和（東京都北区）

株 式 会 社 ピ ー エ ス ケ ー（東京都中央区）

ピー・エス・コンクリート株式会社（東京都中央区）

菱 建 商 事 株 式 会 社（東京都北区）

菱 建 基 礎 株 式 会 社（東京都豊島区）

株式会社コンポニンド・ベトンジャヤ（インドネシアジャカルタ）

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
土 木 建 設 事 業	780名	10名減
建 築 建 設 事 業	354	6名減
製 造 事 業	200	15名増
そ の 他 兼 業 事 業	38	1名増
全 社 （ 共 有 ）	123	8名増
合 計	1,495	8名増

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 全社（共有）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,034名	6名減	43歳7ヶ月	19年0ヶ月

(注) 使用人の状況には、出向派遣者7名ならびに顧問は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	4,265百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,843
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,132

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

①発行可能株式総数 110,000,000株

（注）平成26年6月25日開催の第66回定時株主総会決議に基づく定款の一部変更により、A種種類株式に関する規定を削除いたしております。

②発行済株式の総数 47,486,029株

③株主数 11,390名

④大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三 菱 マ テ リ ア ル 株 式 会 社	株 15,860,354	% 33.46
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 退職給付信託 太平洋セメント口 再信託受託者 資産管理サービス 信 託 銀 行 株 式 会 社	4,491,300	9.48
住 友 電 気 工 業 株 式 会 社	1,834,800	3.87
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	1,630,800	3.44
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	1,041,300	2.20
岡 山 県	839,740	1.77
C B L D N R E F U N D 1 1 6 - C L I E N T A C	545,034	1.15
三 菱 地 所 株 式 会 社	496,000	1.05
BARCLAYS BANK PL C A / C C L I E N T S E G REGATED A / C P B C A Y M A N C L I E N T S	412,300	0.87
ピーエス三菱従業員持株会	408,895	0.86

（注）持株比率は自己株式（87,249株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	藤 井 敏 道※	全般統理・管理関係担当
代表取締役副社長 副社長執行役員	杉 本 武 司※	社長補佐・土木関係担当 一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会 副会長
取締役相談役	勝 木 恒 男	
取締役 常務執行役員	森 拓 也※	技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当
取締 執行役員	小長光 公 和※	建築本部長
取締 執行役員	居 村 昇※	建築本部副本部長
取 締 役	鳥 井 博 康	住友電気工業株式会社 常務執行役員 特殊線事業本部長兼特殊線事業部長 住友電工スチールワイヤー株式会社 代表取締役社長
取 締 役	湊 高 樹	太平洋セメント株式会社 取締役 常務執行役員 セメント事業本部 本部長
取 締 役	小 野 直 樹	三菱マテリアル株式会社 代表取締役常務取締役 セメント事業カンパニープレジデント 宇部三菱セメント株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	井 岡 幹 雄	
常 勤 監 査 役	松 尾 潔	
常 勤 監 査 役	朝 倉 浩	

- (注) 1. 取締役鳥井博康、湊高樹および小野直樹の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は、鳥井博康氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 常勤監査役井岡幹雄および朝倉浩の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、当社は、朝倉浩氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 朝倉浩氏は、金融機関出身者で財務・会計に関して相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、鳥井博康氏が代表取締役を務める住友電工スチールワイヤー株式会社から建設資材を購入する等の取引関係があります。
5. 当社は、湊高樹氏が取締役を務める太平洋セメント株式会社のグループ会社から建設資材を購入する等の取引関係があります。
6. 当社は、小野直樹氏が代表取締役を務める三菱マテリアル株式会社から工事の受注ならびに建設資材を購入する等の取引関係があり、また同氏が社外取締役を務める宇部三菱セメント株式会社から工事の受注をする等の取引関係があります。

② 当事業年度中の取締役および監査役の異動

1) 就任

平成26年6月25日開催の第66回定時株主総会において、取締役の小長光公和、居村昇、小野直樹の3氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。また、監査役に松尾潔氏が再選され、朝倉浩氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

2) 退任

平成26年6月25日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、田中哲、山本晶彦の両氏は辞任により取締役を退任し、森岡一彦氏は辞任により監査役を退任いたしました。また、榎藤智丸氏は平成26年7月23日に逝去により、取締役を退任いたしました。なお、退任時は常務執行役員を兼務しておりました。

(ご参考) 当社は執行役員制度を導入しており、前記の※の取締役は執行役員を兼務しております。なお、平成27年3月31日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役を除く。）は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	塚 原 明 彦	土木本部長
常 務 執 行 役 員	蔵 本 修	東京土木支店長
執 行 役 員	小 山 靖 志	管理本部長・C S R 担当
執 行 役 員	鈴 木 義 晃	土木本部副本部長兼原子力室長
執 行 役 員	久 保 充 彦	土木本部副本部長兼土木部部長兼土木営業部部長
執 行 役 員	黒 柳 辰 弥	東京建築支店長

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	12名 (4)	163百万円 (5)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4 (3)	51 (38)
合 計 (社 外 役 員 合 計)	16 (7)	214 (43)

- (注) 1. 上記には、平成26年6月25日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および社外監査役1名、ならびに平成26年7月23日に逝去により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第54回定時株主総会において月額3,500万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第48回定時株主総会において月額390万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ①当事業年度における取締役賞与として、取締役6名に対し、10百万円。
- ②当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額41百万円(取締役12名に対し32百万円(うち社外取締役4名に対し1百万円)、監査役4名に対し9百万円(うち社外監査役3名に対し7百万円))。
5. 上記のほか、平成26年6月25日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- | | | |
|-----------|-------|-------|
| 退任取締役 | 2名に対し | 36百万円 |
| 退任監査役 | 1名に対し | 20百万円 |
| 上記のうち社外役員 | 1名に対し | 20百万円 |

④ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
「①取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。

2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
取 締 役	鳥井 博康	16回中10回	－	経営者としての経験と幅広い見識に基づく発言を適宜行っております。
	湊 高樹	16回中12回	－	上場企業の取締役としての経験と幅広い見識に基づいて、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	小野 直樹	13回中9回	－	上場企業の取締役としての経験と幅広い見識に基づいて、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	井岡 幹雄	16回中16回	15回中15回	内部監査業務の豊富な経験と知見に基づく発言を行っております。
	朝倉 浩	13回中13回	12回中12回	金融機関出身者としての専門的な見地からの発言を行っております。

(注) 取締役小野直樹氏は、平成26年6月25日開催の第66回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

監査役朝倉浩氏は、平成26年6月25日開催の第66回定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	60百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 上記は事業年度末日の方針を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の決定権限は監査役会が有することとなりました。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制につき次のとおり決議いたしております。

① 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 平成14年12月、ピーエス三菱発足に際し、「経営理念」を明確にするとともに新たに「行動指針」を制定した。
- 2) 取締役、執行役員および全ての使用人は「経営理念と行動指針」を遵守、実践して企業倫理の確立に取り組み、公正な企業活動を通じて社会に貢献するとともに創造的で清新なる企業風土を築く。
- 3) 「社会との調和」「法令の遵守」「企業会計の透明化」を取締役、執行役員および全ての使用人の行動指針とした。
- 4) 自己完結性の強い業務の中に相互牽制し合う内部牽制システムを構築する。
- 5) コンプライアンス上疑義ある行為について、使用人が社内の通報窓口、又は社外の弁護士を通じて会社に通報、相談できる内部通報制度を構築し、通報者の保護を図るとともに潜在する問題点を把握して自浄作用を発揮し、法令遵守の実現を図ることとした。
- 6) 行動指針に則り、反社会的勢力との関係を拒絶し、反社会的勢力からの不当な要求を毅然として排除する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1) 情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等法定文書のほか経営会議議事録、回議書等取締役の職務の執行、意思決定に係る情報が記載された文書を、関連資料とともに、事務用文書取扱規程、重要文書保管規程、文書保存年限類別および情報セキュリティ管理基本規程の定めるところに従い、適切に保存し管理する。

2) 情報の閲覧

取締役および監査役は常時、前項の文書を閲覧することができるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスク管理の基礎として、ピーエス三菱グループC S R基本規程、C S Rなんでも相談室運用規程ならびに内部者取引防止管理規則、情報セキュリティ管理基本規程を定め、これらの規程に従ったリスク管理体制を構築するものとする。
- 2) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 執行役員制度の導入

平成17年6月、執行役員制度を導入し、取締役は経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化等経営機能に専念し、取締役会は業務執行権限を執行役員に委嘱して執行責任を明確にし、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることとする。

2) 経営会議

当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため常勤の取締役で構成する経営会議を設置し、原則月2回、全社および当社グループ全体の経営に係わる戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項を審議する。さらに、代表取締役あるいは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、取締役会付議事項について事前に慎重な審議を行い、代表取締役および取締役会の意思決定に資するものとする。

3) 本部長・支店長会議

社長・本部長・在京執行役員・支店長で構成する本部長・支店長会議を設置し、原則月1回、各本部・支店より業績の評価と改善策を報告させ、具体的な施策を、本社が一体となって実施するよう協議するほか経営に係る戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項の周知徹底を図る。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社の経営理念と行動指針に基づき、当社子会社と一体となった法令遵守の推進を行うものとし、各子会社において、当社に準拠したC S R推進体制を整備する。また、子会社におけるコンプライアンスの周知・徹底および推進のための啓発活動を支援する。
- 2) 関係会社取扱規程を定め、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により、子会社の経営管理を行うものとする。また、当社より取締役又は監査役を派遣するとともに子会社連絡会を設置し、各子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施する。
- 3) 経営監査室が企業集団に対する内部監査を実施し、その結果を当社の社長ならびに監査役に報告するとともに必要があれば子会社の代表取締役に通知する。
- 4) 財務報告に係る内部統制に関し、評価する仕組を確立して、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。

⑥ 監査役の職務の執行のための必要な体制

- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
取締役は、監査基準に規定する「監査職務を補助する体制」について監査役との間で協議の機会をもち、その使用人の配置に努めなければならない。
- 2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
取締役は、予め監査役の補助使用人の人事異動に係る同意を求めるとともに当該使用人の人事査定に係る協議事項等、監査役会の決議を尊重する。
- 3) 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役は、法律に定める事項のほか、取締役、執行役員又は使用人から監査役に対する報告事項について予め監査役と協議して定める。
- 4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査役会と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する等、監査役との相互認識を深めるように努める。

(注) 上記、「(5)業務の適正を確保するための体制」は、事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月24日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」の一部改定を決議しております。なお、一部改定後の体制につきましては、同日に東京証券取引所の提供する「適時開示情報伝達システム」にて開示し、当社ウェブサイト (<http://www.psmic.co.jp/>) にも掲載しております。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	73,946	(負債の部)	52,495
流 動 資 産	57,001	流 動 負 債	46,350
現 金 及 び 預 金	10,025	支払手形・工事未払金等	21,085
受取手形・完成工事未収入金等	40,654	電 子 記 録 債 務	5,097
未 成 工 事 支 出 金	2,536	短 期 借 入 金	13,048
その他たな卸資産	1,737	未 払 法 人 税 等	417
繰 延 税 金 資 産	37	未 成 工 事 受 入 金	4,435
未 収 入 金	1,575	賞 与 引 当 金	85
そ の 他	579	完成工事補償引当金	205
貸 倒 引 当 金	△145	工 事 損 失 引 当 金	472
固 定 資 産	16,945	そ の 他	1,502
有 形 固 定 資 産	12,277	固 定 負 債	6,144
建 物 ・ 構 築 物	1,895	再評価に係る繰延税金負債	1,378
機械・運搬具・工具器具備品	913	役員退職慰労引当金	281
土 地	9,141	退職給付に係る負債	3,960
リ ー ス 資 産	317	資 産 除 去 債 務	86
建 設 仮 勘 定	9	そ の 他	437
無 形 固 定 資 産	36	(純資産の部)	21,450
投資その他の資産	4,631	株 主 資 本	19,627
投 資 有 価 証 券	2,071	資 本 金	4,218
破 産 更 生 債 権 等	1,366	資 本 剩 余 金	8,110
繰 延 税 金 資 産	36	利 益 剩 余 金	7,336
退職給付に係る資産	1,540	自 己 株 式	△38
そ の 他	984	その他の包括利益累計額	1,822
貸 倒 引 当 金	△1,366	その他有価証券評価差額金	551
資 産 合 計	73,946	土地再評価差額金	1,693
		為替換算調整勘定	△133
		退職給付に係る調整累計額	△288
		少 数 株 主 持 分	0
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	73,946

連結損益計算書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		104,906
売上原価		95,824
売上総利益		9,082
販売費及び一般管理費		6,475
営業利益		2,607
営業外収益		
受取利息・配当金	28	
受取特許料	3	
スクラップ売却益	25	
貸倒引当金戻入額	1	
その他	60	119
営業外費用		
支払利息	165	
支払保証料	30	
為替差損	24	
持分法による投資損失	56	
支払手数料	224	
その他	2	504
経常利益		2,222
特別利益		
固定資産売却益	12	12
特別損失		
固定資産除売却損	4	
減損損失	9	
その他	0	14
税金等調整前当期純利益		2,220
法人税、住民税及び事業税	567	
法人税等調整額	△24	542
少数株主損益調整前当期純利益		1,677
少数株主利益		0
当期純利益		1,677

連結株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年 4 月 1 日 期首残高	4,218	8,110	5,268	△38	17,559
会計方針の変更による累積的影響額			575		575
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,218	8,110	5,843	△38	18,134
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△189		△189
当期純利益			1,677		1,677
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			5		5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,493	△0	1,493
平成27年 3 月31日 期末残高	4,218	8,110	7,336	△38	19,627

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 分 持	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年 4 月 1 日 期首残高	288	1,558	△231	△842	772	0	18,332
会計方針の変更による累積的影響額							575
会計方針の変更を反映した当期首残高	288	1,558	△231	△842	772	0	18,907
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					－		△189
当期純利益					－		1,677
自己株式の取得					－		△0
土地再評価差額金の取崩					－		5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	263	135	97	553	1,050	0	1,050
連結会計年度中の変動額合計	263	135	97	553	1,050	0	2,543
平成27年 3 月31日 期末残高	551	1,693	△133	△288	1,822	0	21,450

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	67,055	(負債の部)	47,664
流 動 資 産	50,951	流 動 負 債	42,072
現 金 及 び 預 金	7,839	支 払 手 形	5,797
受 取 手 形	1,223	電 子 記 録 債 務	5,097
完 成 工 事 未 収 入 金	36,365	工 事 未 払 金	11,817
未 成 工 事 支 出 金	2,580	短 期 借 入 金	13,000
仕 掛 品	535	リ ー ス 債 務	142
材 料 貯 蔵 品	31	未 払 金	343
短 期 貸 付 金	461	未 払 費 用	187
前 払 費 用	114	未 払 法 人 税 等	221
未 収 入 金	1,538	未 成 工 事 受 入 金	4,404
そ の 他	405	預 り 金	317
貸 倒 引 当 金	△143	賞 与 引 当 金	43
固 定 資 産	16,103	完 成 工 事 補 償 引 当 金	201
有 形 固 定 資 産	10,387	工 事 損 失 引 当 金	468
建 物 ・ 構 築 物	1,707	そ の 他	31
機 械 ・ 運 搬 具	83	固 定 負 債	5,592
工 具 器 具 ・ 備 品	81	リ ー ス 債 務	414
土 地	7,938	繰 延 税 金 負 債	175
リ ー ス 資 産	568	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,378
建 設 仮 勘 定	7	退 職 給 付 引 当 金	3,171
無 形 固 定 資 産	27	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	219
投 資 そ の 他 の 資 産	5,688	資 産 除 去 債 務	86
投 資 有 価 証 券	1,698	そ の 他	145
関 係 会 社 株 式 ・ 関 係 会 社 出 資 金	1,288	(純資産の部)	19,390
長 期 貸 付 金	361	株 主 資 本	17,144
破 産 更 生 債 権 等	1,276	資 本 金	4,218
前 払 年 金 費 用	1,490	資 本 剰 余 金	8,110
そ の 他	851	資 本 準 備 金	8,110
貸 倒 引 当 金	△1,278	利 益 剰 余 金	4,854
資 産 合 計	67,055	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,854
		繰 越 利 益 剰 余 金	4,854
		自 己 株 式	△38
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,245
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	552
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,693
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	67,055

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高	93,362	94,848
完 成 工 事 高 兼 業 事 業 売 上 高	1,486	
売 上 原 価	86,704	88,030
完 成 工 事 原 価 兼 業 事 業 売 上 原 価	1,325	
売 上 総 利 益	6,657	6,818
完 成 工 事 総 利 益 兼 業 事 業 総 利 益	161	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,304
営 業 利 益		1,514
営 業 外 収 入	189	355
受 取 利 息 ・ 配 当 金	114	
貸 与 料 収 入	50	
そ の 他		
営 業 外 費 用	176	460
支 払 利 息	28	
支 払 保 証 料	27	
為 替 差 損	224	
支 払 手 数 料	2	460
そ の 他		1,409
経 常 利 益		
特 別 損 失		11
固 定 資 産 除 却 損	2	
減 損	8	1,398
そ の 他	0	
税 引 前 当 期 純 利 益	191	188
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△3	
法 人 税 等 調 整 額		1,210
当 期 純 利 益		

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式
		資 準 備	本 金	資 剰 余 金 合 計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利 剰 余 金 合 計	
平成26年4月1日 期首残高	4,218	8,110		8,110	3,252	3,252	△38
会計方針の変更による累積的影響額					575	575	575
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,218	8,110		8,110	3,828	3,828	△38
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				－	△189	△189	△189
当期純利益				－	1,210	1,210	1,210
自己株式の取得				－		－	△0
土地再評価差額金の取崩				－	5	5	5
株主資本以外の 項目の事業年度中の変動額(純額)				－		－	－
事業年度中の変動額合計	－	－		－	1,026	1,026	△0
平成27年3月31日 期末残高	4,218	8,110		8,110	4,854	4,854	△38

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成26年4月1日 期首残高	288	1,558	1,846		17,390
会計方針の変更による累積的影響額					575
会計方針の変更を反映した当期首残高	288	1,558	1,846		17,966
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			－		△189
当期純利益			－		1,210
自己株式の取得			－		△0
土地再評価差額金の取崩			－		5
株主資本以外の 項目の事業年度中の変動額(純額)	263	135	398		398
事業年度中の変動額合計	263	135	398		1,424
平成27年3月31日 期末残高	552	1,693	2,245		19,390

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木 雅 広 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鹿 島 高 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピーエス三菱の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木 雅 広 [®]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鹿 島 高 弘 [®]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピーエス三菱の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

株式会社ピーエス三菱 監査役会

常勤監査役 井 岡 幹 雄 ⑩
(社外監査役)

常勤監査役 松 尾 潔 ⑩

常勤監査役 朝 倉 浩 ⑩
(社外監査役)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主様に対する配当政策を最重要課題の一つとして位置づけており、健全な経営基盤を維持するため、内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

このような方針のもと、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金6円00銭 総額284,392,680円

期末配当につきましては、当期の業績ならびに財務体質の安定化等を勘案して、前事業年度より2円00銭増配させていただき、6円00銭といたしたいと存じます。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改定する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第31条第2項（取締役の責任免除）および第42条第2項（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第31条第2項の変更に关しましては、予め監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、変更のない条文につきましては、記載を省略いたしております。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	定 款 変 更 案
第4章 取締役および取締役会 （取締役の責任免除） 第31条 （条文省略） ② 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に</u>、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 第5章 監査役および監査役会 （監査役の責任免除） 第42条 （条文省略） ② 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に</u>、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第4章 取締役および取締役会 （取締役の責任免除） 第31条 （現行どおり） ② 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に</u>、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 第5章 監査役および監査役会 （監査役の責任免除） 第42条 （現行どおり） ② 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に</u>、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	ふじ い とし みち 藤 井 敏 道 (昭和29年3月4日生)	昭和52年4月 三菱鉱業セメント株式会社（現三菱マテリアル株式会社）入社 平成15年6月 同社セメント事業カンパニー生産管理部長 平成19年6月 同社九州工場長 平成21年6月 同社執行役員 セメント事業カンパニー技術統括部長 平成22年6月 同社代表取締役 常務取締役 セメント事業カンパニープレジデント 平成22年6月 当社社外取締役 平成26年1月 三菱マテリアル株式会社 代表取締役副社長 セメント事業カンパニープレジデント 平成26年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 全般統理・管理関係担当兼C S R担当 平成26年9月 当社代表取締役社長 社長執行役員 全般統理・管理関係担当（現在に至る）	10,442株
2	すぎもと たけ し 杉 本 武 司 (昭和22年10月21日生)	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 名古屋支店長 平成19年4月 当社常務執行役員 土木本部長 平成19年6月 当社取締役 常務執行役員 土木本部長 平成20年6月 当社代表取締役 常務執行役員 土木本部長 平成22年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 土木本部長 平成26年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐・土木関係担当（現在に至る） <重要な兼職の状況> 一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会副会長	1,742株
3	もり たく や 森 拓 也 (昭和31年1月27日生)	昭和54年4月 当社入社 平成15年9月 当社技術本部土木技術第一部長 平成18年4月 当社技術本部副部長兼土木技術第一部長 平成19年4月 当社執行役員 名古屋支店長 平成22年4月 当社執行役員 技術本部長兼工務監督室長 平成22年6月 当社取締役 執行役員 技術本部長兼工務監督室長・安全品質環境担当 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 技術本部長・安全品質環境担当 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 技術本部長・安全品質環境担当兼海外事業担当（現在に至る）	1,221株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
4	こながみつ きみかず 小長光 公和 (昭和27年2月16日生)	昭和49年4月 三菱建設株式会社入社 平成19年12月 当社建築本部建築統括部生産技術部長 兼建築部長代理 平成21年4月 当社建築本部建築部長 平成22年4月 当社建築本部副本部長兼建築部長 平成24年4月 当社執行役員 建築本部副本部長 平成25年4月 当社執行役員 建築本部長 平成26年6月 当社取締役 執行役員 建築本部長 平成27年4月 当社取締役 常務執行役員 建築本部長 (現在に至る)	221株
5	いむら のぼる 居村 昇 (昭和34年3月4日生)	昭和56年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ 銀行）入行 平成10年4月 同行横浜駅前支店副支店長 平成11年6月 同行大伝馬町支店副支店長 平成14年3月 同行リテール融資部次長 平成19年10月 同行リテール業務部部長 平成20年7月 同行新丸の内ローン推進部長 平成22年6月 エム・ユー不動産調査株式会社 代表取締役社長 平成24年2月 三菱UFJ ローンビジネス株式会社 代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役 執行役員 建築本部副本部長 (現在に至る)	88株
6 ※	つか はら あき ひこ 塚原 明彦 (昭和30年2月19日生)	昭和48年4月 当社入社 平成18年4月 当社東京土木支店営業統括部PC営業部長 平成19年10月 当社東京土木支店営業統括部長 平成20年4月 当社東日本支社東京土木支店長 平成21年4月 当社東京支店副支店長 平成23年4月 当社執行役員 東京支店副支店長 平成24年4月 当社執行役員 東京土木支店長 平成26年4月 当社執行役員 土木本部長 平成26年6月 当社常務執行役員 土木本部長（現在に至る）	221株
7	とり い ひろ やす 鳥井 博康 (昭和31年1月27日生)	昭和53年4月 住友電気工業株式会社入社 平成17年4月 同社特殊線事業部営業部長 平成22年2月 同社特殊線事業部業務部長 平成22年6月 同社執行役員 特殊線事業部次長兼業務部長 平成23年6月 同社常務執行役員 産業素材事業本部副本部長 兼特殊線事業部長 平成23年6月 当社社外取締役（現在に至る） 平成24年6月 住友電気工業株式会社 常務執行役員 特殊線事 業本部長兼特殊線事業部長（現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ 住友電気工業株式会社 常務執行役員 特殊線事業本部長 兼特殊線事業部長 住友電工スチールワイヤー株式会社 代表取締役社長	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
8	みなと たか き 湊 高 樹 (昭和27年9月18日生)	昭和51年4月 日本セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成18年4月 同社中部支店長 平成22年6月 同社執行役員 セメントカンパニー営業部長 平成22年10月 同社執行役員 セメント事業本部副本部長兼営業部長 平成24年4月 同社常務執行役員 平成24年6月 同社取締役常務執行役員 平成25年4月 同社取締役常務執行役員 セメント事業本部部長（現在に至る） 平成25年6月 当社社外取締役（現在に至る） <重要な兼職の状況> 太平洋セメント株式会社 取締役 常務執行役員 セメント事業本部 本部長	一株
9	お の なお き 小 野 直 樹 (昭和32年1月14日生)	昭和54年4月 三菱鉱業セメント株式会社（現三菱マテリアル株式会社）入社 平成20年6月 同社セメント事業カンパニー原燃料資源統括部資源部長兼営業統括部鉱産品営業部長兼石炭資源開発室長 平成21年6月 同社東谷鉱山 鉱山長 平成23年6月 米国三菱セメント社 取締役副会長 MCCデベロップメント社 取締役副会長 平成24年6月 三菱マテリアル株式会社執行役員 平成26年4月 同社常務執行役員 セメント事業カンパニープレジデント 平成26年6月 当社社外取締役（現在に至る） 平成26年6月 三菱マテリアル株式会社 代表取締役常務取締役 セメント事業カンパニープレジデント（現在に至る） <重要な兼職の状況> 三菱マテリアル株式会社 代表取締役常務取締役 セメント事業カンパニープレジデント 宇部三菱セメント株式会社 社外取締役	一株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 所有する当社の株式の数には、役員持株会における持分を含んでおります。
3. 鳥井博康、湊高樹および小野直樹の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は鳥井博康氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、鳥井博康氏が代表取締役を務める住友電工スチールワイヤー株式会社から建設資材を購入する等の取引関係があります。
5. 当社は、湊高樹氏が取締役を務める太平洋セメント株式会社のグループ会社から、建設資材を購入する等の取引関係があります。
6. 当社は、小野直樹氏が代表取締役を務める三菱マテリアル株式会社から工事の受注ならびに建設資材を購入する等の取引関係があり、また同氏が社外取締役を務める宇部三菱セメント株式会社から工事の受注をする等の取引関係があります。

7. 他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
8. 鳥井博康氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をお持ちであり、その経験・見識を当社の経営に反映していただくために、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
9. 湊高樹氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をお持ちであり、その経験・見識を当社の経営に反映していただくために、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
10. 小野直樹氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をお持ちであり、その経験・見識を当社の経営に反映していただくために、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
11. 当社と鳥井博康、湊高樹および小野直樹の各氏との間では、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、鳥井博康、湊高樹および小野直樹の各氏の再任が承認された場合には、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金および弔慰金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される勝木恒男氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の退職慰労金を、また、平成26年7月23日に逝去されました故取締役権藤智丸氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、退職慰労金としての弔慰金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
勝木 恒男	平成15年6月 当社社外取締役
	平成19年6月 当社代表取締役副社長
	平成20年6月 当社代表取締役社長
	平成26年6月 当社取締役相談役（現在に至る）
権藤 智丸	平成23年6月 当社取締役
	平成26年7月 逝去

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

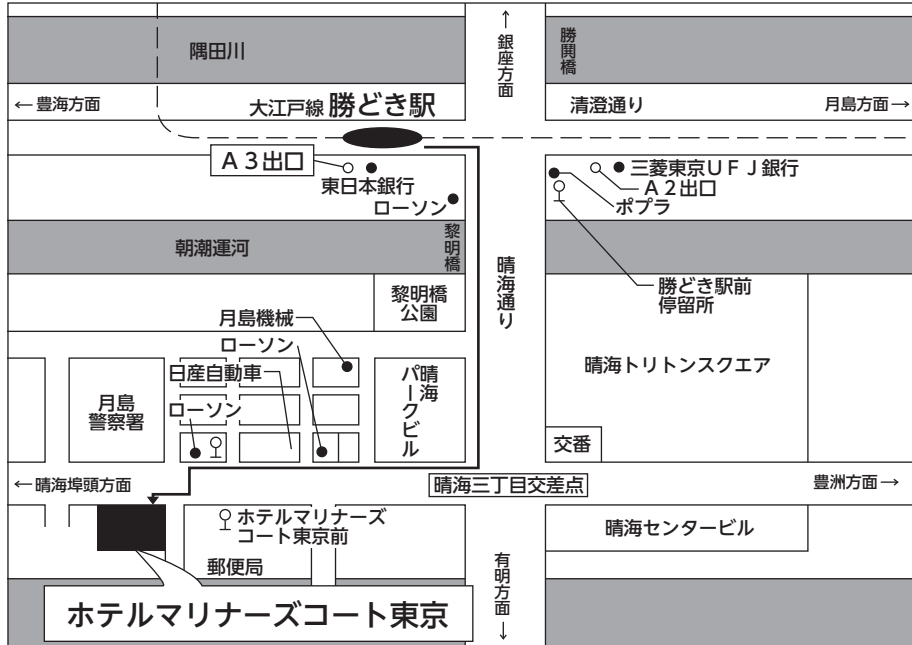
Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場

ホテルマリナーズコート東京 4階（飛鳥）

東京都中央区晴海四丁目7番28号 TEL. 03-5560-2525



交通機関のご案内

■徒歩でお越しの場合（大江戸線「勝どき駅」利用）

勝どき駅（大江戸線）A3出口より徒歩約15分（—— 徒歩コース）

■バスでお越しの場合（都バス「晴海埠頭」行→「ホテルマリナーズコート東京前」下車）

①勝どき駅（大江戸線）

「勝どき駅前」より約6分（03・05系統）

②東京駅（J R・丸ノ内線）

「東京駅丸の内南口」より約20分（05系統）

※都バス05系統「東京ビッグサイト」行は「ホテルマリナーズコート東京前」には停車いたしませんのでご注意ください。

※会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。

③有楽町駅（J R・有楽町線）

「有楽町駅前」より約15分（05系統）

「数寄屋橋」より約15分（03・05系統）

④銀座駅（銀座線・日比谷線・丸ノ内線）

「銀座四丁目」より約10分（03・05系統）

⑤豊洲駅（有楽町線）

「豊洲駅前」より約15分（錦13系統）